

我が署の体験林業

諏訪・経営課 造林係 ○唐木 和衛
富士見森林事務所 堀内 清隆
経営課 加藤 哲夫

はじめに

近年、自然環境意識の高まりや、森林レクリエーション、森林浴等国民の森林に対する期待は大きく、それに伴い青少年をはじめ多くの人達に、森林・林業に対する理解を深めていく必要がある。

このような中から、林野庁では昭和58年に「むらとまち運動」において21世紀を目指し、新たな時代に対応した緑づくりを推進するため、特に市町村等の要請に応じ、国有林野を提供し、自然と人とのふれあい、都市と山村、親と子、教師と生徒等のふれあいの場とする「ふれあいの森林づくり」を核に、児童、青少年の心身の健康都市住民の健全な生活増進等を推進している。

当署、富士見森林事務所では、国有林に隣接している「富士見高原保健休養地」内にある東京都の多摩市、板橋区の「少年自然の家」の施設をエクスカージョンのベースキャンプとして利用している小中学校の生徒を対象に昭和57年度から、森林教室の一環として、体験林業を実施している。

1 実施場所

実施場所は諏訪営林署から約1時間、首都圏から中央道西宮線で約2時間30分に位置する八ヶ岳山麓の西岳国有林である。

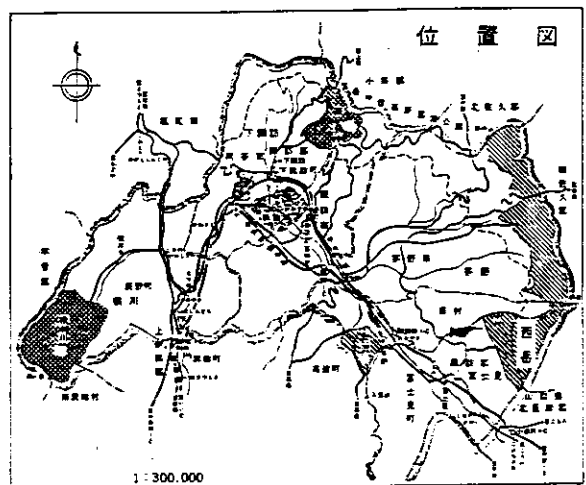


図-1

2 実施内容

昭和57年度から昭和61年までの体験林業の内容は次のとおり。

林道沿線の天然カラマツの実生苗の堀取り。

堀取った苗木を漸伐跡地へ植込み。

治山工事。(裸地へ土留工の作設)

防火線の刈払い。

歩道の刈払い。



写-1 天然カラマツの実生苗の堀取り



写-2 漸伐跡地へカラマツの植込み



写-3 土留工の床拵え



写-4 土留工の箇所へアカマツ植栽

昭和62年度からは、カラマツの除伐2類を主体に実施している。



写-5 受口、追口の実演



写-6 伐倒作業の実演



写-7 小グループで伐倒作業



写-8 思うように倒れません



写-9 伐倒作業終了



写-10 玉切って運搬

3 実施結果

(1) 面積・本数の実行結果

昭和62年度から平成4年度までの除伐2類の実行結果は表-1のとおり。

年度毎の増減はあるが、総面積では約15ha、本数では約4,000本と成っている。

表-1 体験林業実施結果(除伐Ⅱ類)

年 度	面 積	本 数
62	3.68	863
63	3.65	900
元	1.95	541
2	1.80	574
3	1.45	590
4	2.25	493
計	14.78	3,961

(2) 実施者の人員数

昭和57年度から平成4年度までの実施者は表-2のとおり。

昭和57年度は4校、321人であったが、平成4年度では19校、1,509人で約5倍と成っている。

また、11年間の総人員は150校、15,100人と成っている。

この他、予定したが降雨により実施できなかったものが毎年5校前後300人~600人位ある。

表-2 体験林業実施者

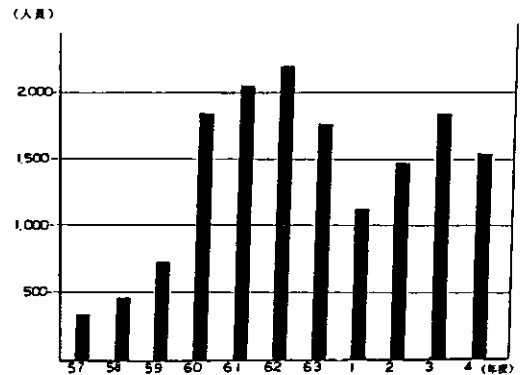
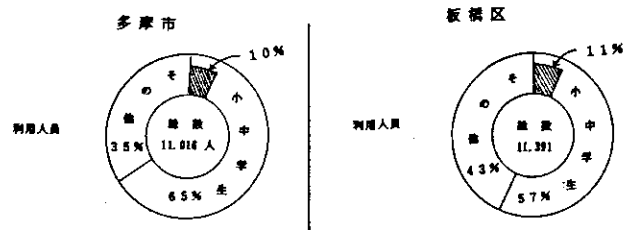


表-3は多摩市と板橋区の少年自然の家の利用状況である。両者とも利用人員は約1,100人で、そのうち小中学生は6,400人と7,200人で60%前後となっているが体験林業実施者はどちらも800人弱で約11%と非常に少なく、まだ人数を増やせる可能性があると言える。

表-3 少年自然の家利用状況



(3) 実施した子供達の感想

- ア 水、空気、保全、環境等について深い関係があることを知り、森林を育てる大切さを知った。
- イ 自然の中で、一つのことを成し遂げ、働く喜びを知った。
- ウ 長い年月かからなければ、立派な森林に成らないことの驚きと、育った木を切るのは勿体ないと言う気持ちがある。
- エ 特に水に対する森林の重要性について再認識した。

(4) 担当した職員の感想

- ア 都会の子供達が、今まで見たこともなかったノコギリ、ナタが使えるようになり嬉しい。
- イ 時間に限りがあり、もう少し時間が欲しかった。
- ウ 業務等の都合により、体験林業の対応ができないことがあり残念だった。
- エ 安全については、特に気を使った。ナタ使用時には滑りやすいため手袋ははずすこと、指導どおり行い、人と違ったことは決してしては行けないことを徹底している。
- オ 今後の取組によっては、もっと学校数が増える。

4 成果

- (1) 山に親しむ機会の少ない都会の子供達に森林、林業の理解を高めさせることができた。
- (2) 森林、林業の重要性と国有林のPRができた。
- (3) 保育作業が実行できた。
- (4) 受託事業として収入の一助となった。

5 今後の方向

- (1) 指導する職員は富士見森林事務所の森林官と、他の限られた職員が対応しているが、業務等の都合により、対応できない場合もある、このようなときに備え、全職員が対応できるような体制を整えておく。
- (2) 除伐Ⅱ類を実施しているが、対象箇所も少なくなっている、今後は、防火線の刈払い、漸伐跡地への植込み、歩道の刈払い等の作業種を拡大していく。
- (3) 昭和57年頃に体験した小中学生も今では20才すぎの成人に成っている、この人達が自分たちの植えた木に接し、再認識できるよう、同級会等の開催

を働き掛けている。

おわりに

都市住民にとって、特にふるさとを持たない新世代若年人口の増加に伴って、森林や自然は遠い存在になりつつある。

そんな中、いままで小学校の教科書で削られていた、林業に関する記事が、平成4年度から5年生の社会科の教科書に復活したことは喜ばしいことである。

次代を担う児童、青少年の心身の健康の一助となるよう、また森林・林業および国有林の理解を深めるため、体験林業を積極的に進めていく。